

議会だより

council reports No.102



1月8日、東光寺(上万願寺町)で「田遊び」と「鬼追い」が行なわれました。

第202回定例会を開催

第202回加西市議会定例会を12月1日昼から21日翌にわたり開催。今定例会では本会議、委員会において慎重に審議を行いました。市政に対してあらゆる角度から一般質問を行い、市民の暮らしを見つめた論戦が展開され、更なる行政のスリム化を目指した機構改革案、21世紀の加西の環境をにらんだ環境条例案と加西市民の美しい環境を守る条例案、並びに平成15年度加西市の決算を認定するなど29件を可決、認定、または答申しました。

CONTENTS

2～4 主な一般質問と答弁

5 定例会議決結果等一覧

6 ちびっ子議員登場・審議日程等

質疑・一般質問



12月9、10、13日に行われた質疑・一般質問には、
延べ25人の議員が演壇に立ち、議案や市政全般にわたる
活発な質問が展開されました。
その一部を紹介します。

質疑

機構改革

Q 改革の必要性が生じた要因は何か。

現在の機構の問題点は何か。
3つの指針について、スリム化は、7部を5部にしたとのみを言うのか。財政再建の推進のために手を入れたところはどこか。社会情勢や市民のニーズに合わせるためにどのように手を加えたのか。
部を統合することによって部長職の責務がますます大きくなるが、部と課の中間職はおくのか。
企画と財政という本来相反する性質のものを一つにする理由は何か。
企業会計に移行した上下水道を今回環境部の中の課にするメリットは何か。
少子対策課や子育て支援課ではなく、企画調整課に少子化対策の総合調整機能をおく要因は何か。

A 景気の低迷等による社会情勢の変化により、市民ニーズも変化してきており、

現在ある組織をより機能的にするために機構の見直しを行った。スリム化は、7部27課50係を5部25課49係に統合し、2部2課1係減らしている。まず組織のスリム化をし、その上で事務の簡素化合理化も行う。

現在の市の最大の課題は財政の健全化であり、財政再建推進計画は、全庁挙げて取り組んでいるが、政策調整担当の企画調整課と予算を担当する財政課を一つの部にして、協調することで限られた予算の中で効率的な事業配分や事業計画の推進を行うことにより、再建計画の更なる推進を図っていくため。

社会情勢の対応としては、少子化対策、防災対策、安全安心のまちづくりへの対策に力を入れた機構改革となっている。

部の統合により、部間の権限や事務量の平準化にも配慮して見直している。部長の業務範囲は確かに広がるが、決裁権限の見直しなどにより課長権限を強化するなど対応する。

上下水道部は環境部と統合したが、課自体は変わっていないので会計方式による問題はないものと考えている。

少子化対策はエンゼルプランを受けて現在市民福祉部で次世代育成支援対策行動計画を策定中で、市全般の対応が求められるので調整や進捗管理を図るため企画調整課に担当をおいている。

環境基本条例と市民の美しい環境を守る条例

Q 両議案の策定には、市民参画都市宣言

を行った加西市としてどのような市民参画の手法がとられたのか。

不法投棄の対策については、3項目で規定されているが、現在懸案となっている朝妻町の問題には実効性があるものなのか。

「美しい環境を守る条例」は、現行の「加西市民の住みよい環境をつくる条例」と比べると、文化環境の保全の項目がなくなっているのはなぜか。

A 市民環境会議を14団体から31名と9名の一般応募者によりたち上げ、

平成13年6月から16年9月までの会議録は、<http://www.kaigiroku.net/kensaku/kasai/kasai.html>でご覧いただけます。また、過去の会議録は、市立図書館で閲覧できます。



3部門に分けて10回の開催で素案の策定を行った。企業350社、小学生513人、中学生541人に対しアンケートも実施しており、市民の意見が反映されていると考える。

この条例によっても県条例によっても、朝妻町の事例は同条例の施行前のもので適及適用ができない。

文化環境の保全の項目がないのは、この条例の制定にあたり、法律や県条例との整合性を図りながら、それらで規制されているのは条例では規制しない方針で臨んだ。文化財保護法、県の文化財保護条例、市の文化財保護条例で規制されている。

一般質問

宇仁小学校の建設と法人市民税超過課税分の使途

Q

宇仁小学校の問題について、9月議会

での全会一致の議決を得て、市長がそれを最大に尊重したいという答弁もあった。事業を進める上で、財政問題は非常に大きな課題。あらためて大規模改築、改修の財源として市民から税金を預かっていることを市長は当然認識をしていると思うが、それをきつちりと市民にも示して、宇仁小学校については、是非予算化の第一歩、設計を最大限進めることへの市長の考えを尋ねる。

A

宇仁小学校の問題は地元からの熱い思いを受けて、議会で全会一致で請願を採択された。その思いを重く受けとめ、はきりと市長の決断として「コサインを出した」という小字化の時代、その地域に合った適正規模がある。教育委員会は、施設の充実という意味で、い

まの子どもたち、そしてまた将来的に入学してくる子どもの数を考慮し、また財務管理部長には、いかにしてその財源を確保するかに注意しながら準備を進めるよう指示している。法人市民税の問題については、若干の考え方の差があるが、教育施設の充実に使うという意味で超過課税をいただいているので、これからも法人にお願いをして、教育施設の充実に使っていく。

学習障害LDと多動性障害ADHD

Q

いま、国や兵庫県では注意散漫、落ち着きがない、集団活動に入りにくい等さまざまな支援が必要とされる学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、アスペルガ

症候群の子どもたちへの対応の充実が図られようとしている。加西市の実情はどうか、また市として取り組みは、今後の人的措置や新規事業の予算措置を含めた今後の取り組みについて尋ねる。

A

医師から学習障害、注意欠陥多動性障害アスペルガ症候群等の軽度発達障害と診断された児童は12名。教育委員会は、この12名よりも多く約40名と把握しているが、統計的には6・3%の出現率で、実質はもっと多いと考える。

教育講演会では軽度発達障害をテーマに掲げて研修を実施し、またスクールカウンセラーや神戸市学習センターの指導主事などを迎え研修を深めたり、学校サポートチームを活用し、医師の指導を受けたりしている。

新1年生として入学してくる児童の保護者が、介護人を要望されたこともある。また本年5月に、ある小学校から軽度発達障害による指導困難学級が生じたので対応をという要望があり、すぐ県に働きかけ、学級運営等の改善のための支援教員の配当があった。今後も学校から要望があれば県に追加を要請していく。軽度発達障害への介助員は、近隣市町はつけていない。人的措置については、教育発達障害等については原則的に県では介護はなく、幼稚園ではつけていて、小学校へ入ってからパニック状態を起こすこ

とがあり、市単独でのアルバイトを含めた対応はこれから検討していく。

下水道料金について

Q

審議会の答申に基づき下水道料金の

20%の値上げをやめた場合に、市の財政、一般財源からの基準外の繰り入れとして5,000万円以上に求めることはしない中で、平成24年までの計画を数年後に伸ばすような形で再建を図っていく、その結果、17年度は引き上げをしないということが。

A

下水道料金を、いまの水洗化率60%の段階で値上げをすることは、市民にとって公平を欠くという意味からできるだけ早く皆さん方、工事が終わって3年経つたところはまだ水洗化ができてない家庭もある。そういう方々におおいにPRをし、今日の窮状を訴えて水洗化率を上げていく。財政再建が少し延びるが、十分説明をした上で、理解を得ながら進めていく。

タウンミーティング

Q

タウンミーティングは、地区担当者が要請をしたらトップが行くと言われるが、要請するまで行かないのは間違い。これは上から決めるべきもの。下から言うべきものではない。やはり加西市9地区隔々を、すべてトップ団が回って、どんな小さい地区であろうが、大きい地区であろうが公平にやるのがタウンミーティングではないか。

A

タウンミーティングは、前に市政懇談会という形でやっていた。議員にもそのイメージが残っているのかもしれないが、どういった形でタウンミーティングを持たらいいかという当初の地域での議論の中で、地元へ行っている職員の方が心安くて市長等がさのhigher者が来たら、あまり本音で話できないという話もあった。ただ、等しく市長があるいは四役が全地区へ行け、ということになれば、今後また考えていきたいが、今日までタウンミーティングはそういう形で運営して、その理解を賜りたい。

台風による森林災害

Q

台風23号は加西市にも大きな森林災害をもたらした。八千代町は激甚災害が国で認可され、市川町は神崎郡の森林組合の被害を一応大まかなことで手続きをしたという。近隣の状況がこういった中で、加西市の今回の森林災害に対する対応はどうなっているのか。

A

相次いで上陸した台風により、大変大きな被害が起きている。水田やため池とおなじように森林被害についても、もう少し早く調査が必要と気がつかねばならない。ところが、八千代町の方からそういった話があったり、議員がこうして近隣や加西市内の各地域の皆さんを十数名連れてきていただいて、ようやく私たちもオーケーがとれた。何か本末転倒の部分もある。

県民局の農林振興課の治山の関係の方は、台風が終わった後すぐに現場を見て回っているが、そのときに加西は余

り大きい激甚災害に該当するようないかなという判断をした。

その後の経緯で、11月25日に私たちの方へ連絡があり、結果的には県の予算が改めて配分となり、説明会を先般開催した。この件については、公費でまかなうことになるので、国、県、市で対応していきたいと考える。

防災対策

Q

まず山崎断層地震が懸念されるが、ハザードマップ、避難場所、地震時の携帯品の準備等、市民への周知はどのようにしているか。小学校区単位で避難訓練を実施するべきと思うがどうか。災害連絡システムを早期に構築するべきと思うがどうか。山崎断層地震発生を想定して、職員の配備体制、自衛隊等関係機関との連絡、連携、ライフライン、交通機関の受け入れ態勢、緊急移送時の確保、避難場所との連携、人命救助活動方法等々について、あらかじめ対応策を講

じておくべきと思うが、所見を伺いたい。

A

加西市が属する山崎断層帯南東部においてはマグニチュード7・3程度の地震が30年以内に発生する確率が最大5%と高い。また、県の被害想定では、最大で建物の全半壊1万2,600棟、避難者数1万6,600人余り、死者220人、負傷者1,800人余りとしている。震災に対する避難場所、携帯品の準備等、災害に備えた注意事項等については市のホームページ、また避難場所については本年の2月の広報で周知を行ったが、今回の一連の災害等により非常に心配が高まり、再度広報等で周知を考えている。

次に、市民への各種情報提供手段の構築、あるいは災害連絡システムの構築、それから避難訓練の実施などについては、今回の一連の災害研修の中で再度検討し、十分な配備体制がとれるよう、整備・構築していく。非難訓練も、実施の方向で考えている。

震災時については、毎年市の防災会議、水防協議会において作成した災害対策基本法に基づく加西市防災計画に基づき対処をし

ていくが、震災時の勤務時間外の初動体制は、震度5弱で特別職所属長等の特別参集職員21名、震度5強で係長以上が、震度6弱で全職員が自動的に非常参集する体制である。

また、関係機関への連絡体制、避難計画、避難所開設計画、緊急移送計画等、細部にわたり防災計画に定めている。

さらには初動体制の行動マニュアル、非難所開設マニュアル等各種マニュアルを作成し、迅速な対応がとれるようにしている。被災時、道路損壊時等に計画どおり配備体制がとれるのか、移送路の確保、関係機関との連絡、停電時の情報伝達等、今回の一連の災害検証で浮き彫りになった課題についても、早急な計画見直しや体制整備が必要と考える。



平成16年12月1日(水)~21日(火)

- 議案第53号 平成15年度加西市一般会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第54号 平成15年度加西市有線放送電話特別会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第55号 平成15年度加西市国民健康保険特別会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第56号 平成15年度加西市介護保険特別会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第57号 平成15年度加西市老人保健医療特別会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第58号 平成15年度加西市公園墓地整備事業特別会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第59号 平成15年度加西市農業共済事業会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第60号 平成15年度加西市水道事業会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第61号 平成15年度加西市下水道事業会計の決算認定について **原案認定**
- 議案第62号 平成15年度加西市病院事業会計の決算認定について **原案認定**
- 諮問第8号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて **原案答申**
- 議案第63号 加西市の組織及びその事務分掌に関する条例の制定について **原案可決**
- 議案第64号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について **原案可決**
- 議案第65号 加西市環境基本条例の制定について **原案可決**
- 議案第66号 加西市民の美しい環境をまもる条例の制定について **原案可決**
- 議案第67号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について **修正可決**
- 議案第68号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正することについて **原案可決**

- 議案第69号 まちづくり交付金事業吉野団地第 期建設工事請負契約の締結について **原案可決**
- 議案第70号 平成16年度加西市一般会計補正予算(第3号)について **原案可決**
- 議案第71号 平成16年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について **原案可決**
- 議案第72号 平成16年度加西市介護保険特別会計補正予算(第2号)について **原案可決**
- 議案第73号 平成16年度加西市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)について **原案可決**
- 議案第74号 平成16年度加西市水道事業会計補正予算(第1号)について **原案可決**
- 議案第75号 平成16年度加西市病院事業会計補正予算(第1号)について **原案可決**
- 意見書案第12号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書(案)について **原案可決**
- 意見書案第13号 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書(案)について **原案可決**
- 請願第6号 「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求めることについて **採択**
- 請願第7号 日本国憲法の人権規定を今こそ全面的に実質化させ、自由と平等、国民の生命と暮らしを守る実効的な措置の実施を求めることについて **不採択**
- 陳情第1号 田原保育園の現状維持を求めることについて **採択**

決算特別委員会(議長、監査委員を除く18名で構成、黒田広之委員長)では、平成15年度会計決算関連10議案(議案第53号から第62号)を、平成16年10月22日、27日、11月2日の3日間にわたり慎重審議を行い、全議案を認定しました。

なお、19項目・43点についての意見・要望・指摘・確認事項が同委員会から出されております。

(詳しくは議会のホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/H15kessan.htm> をご参照ください。)

料が免除されます。

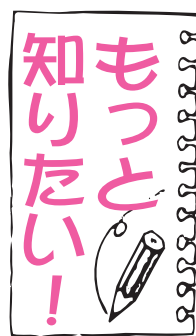
た。なお、入園料の減免については同趣旨より原案のとおり同一家族第2子以降の入園料が免除されます。

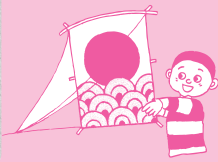
の。月額5、700円を6、1000円に改正し、入園料については、同一家族第2子以降の入園料を免除するものです。

本会議、総務委員会で慎重審議が行われ、財政再建の絡みもありますが、少子化対策の重要性を鑑み保育料は月額5、700円に据え置くこととした修正案を可決致しました。

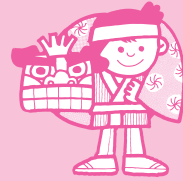
議案第67号加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の修正内容についてお知らせします。

本議案は、地方交付税の算定基準の改正に伴い、幼稚園保育料の適正化を図るため、算定基準に準じ、保育料を改正するとともに、少子化対策として入園料を一部免除するための改正をしようとするもの。





ちびっこ議員登場 その28



僕は誰とでもあいさつがで
 さるような加西市にしたいで
 す。あいさつをすると、自分
 も相手もいい気持ちになりま
 す。そこから、加西市全体に
 活気が溢れ、毎日充実した生
 活を送ることができると思い
 ます。みなさん、あいさつを
 しっかりして、気持ちのよい
 生活を送りましょう！

気持ちのよいあいさつを
 加西中三年 山下 翼さん

私は加西市に大きなスポー
 ツ施設が出来ればいいと思い
 ます。そうすれば、そこにた
 くさんの人が集まり、会話が
 できる範囲が広がって交流が深
 まると思うし、体をきたえる
 施設が出来ると子供からお年
 寄りまで元気のいい人たちが
 増え、とてもにぎやかで明る
 い街になると思っています。

スポーツで元気な街に

九会小六年 柴田麻紀さん

一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を！

■次回平成17年(3月)加西市議会定例会の日程

3月議会日程と
閉会中の委員会日程

月日	曜日	時間	会議	備考
3月1日	火曜日	10:00	本会議(第1日)	
3月4日	金曜日	12:00	発言通告期限	
3月9日	水曜日	10:00	本会議(第2日)	質疑・一般質問
3月10日	木曜日	10:00	本会議(第3日)	一般質問
3月11日	金曜日	10:00	予備日	
3月15日	火曜日	10:00 13:00	建設経済委員会 予算特別委員会(第1日)	
3月16日	水曜日	10:00 13:00	厚生委員会 予算特別委員会(第2日)	
3月17日	木曜日	10:00 13:00	総務委員会 予算特別委員会(第3日)	
3月24日	木曜日	10:00	本会議(第4日)	委員長報告・採決

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)に日程をご確認ください。本会議のみ議場(傍聴席は市役所議会棟4階)で行われます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、3月4日(金)に加西市議会のHP(<http://www.city.kasai.hyogo.jp/gyosei/gikai/index.htm>)に掲載予定です。

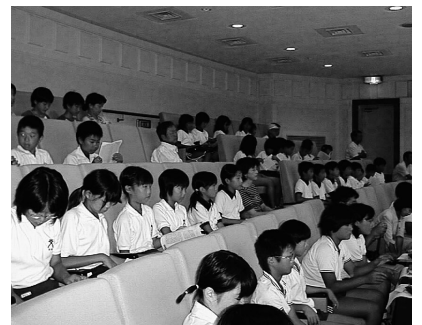
■閉会中の委員会の開催について

1月24日(月)建設経済委員会
2月16日(水)厚生委員会

1月27日(木)総務委員会
2月17日(木)行政改革特別委員会

※いずれも10時～、場所は委員会室(市役所議会棟3階)

※委員会の傍聴を希望される方は、市役所議会棟2階の議会事務局でお申し込みください。



■議会だよりは、資源保護のため100%再生紙を使用しています。



あなたのご意見を
お寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。